

駐車監視員活動ガイドライン

【新宿 警察署】

趣 旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤色部分は、前回改定からの変更部分を示します。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	国道20号	甲州街道	新宿3-33先	西新宿3-20先	7:30-翌3	
2	主要地方道302号	靖国通り	歌舞伎町1-2先新宿区役所前交差点	歌舞伎町1-30先新宿大ガード東交差点	7:30-翌3	
3	主要地方道4号	青梅街道	西新宿7-1先新宿大ガード西交差点	北新宿2-22先	7:30-翌3	
4	主要地方道305号	明治通り	大久保3-1先	新宿5-14先	7:30-翌3	
5	都道433号	大久保通り	北新宿3-36先末広橋	大久保2-1先大久保二丁目交差点	7:30-翌3	
6	区道	新宿通り	新宿3-29先	新宿3-38先新宿大ガード東交差点	7:30-翌3	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	都道	新宿副都心街通り			7:30～翌3	
	○公園通り(新宿副都心12号線)		西新宿6－10先成子天神下交差点	西新宿3－4先		
	○都庁通り(新宿副都心11号線)		西新宿2－6先都庁北交差点	西新宿2－4先都庁南交差点		
	○議事堂通り(新宿副都心10号線)		西新宿2－1先議事堂北交差点	西新宿2－3先議事堂南交差点		
	○東通り(新宿副都心9号線)		西新宿1－26先新宿警察署前交差点	西新宿1－20先西新宿二丁目交差点		
	○北通り(新宿副都心5号線)		西新宿2－1先新宿警察署裏交差点	西新宿2－11先新宿熊野神社前交差点		
	○中央通り(新宿副都心4号線)		西新宿1－9先	西新宿2－8先新宿中央公園前交差点		
	○ふれあい通り(新宿副都心3号線)		西新宿1－22先	西新宿2－10先新宿中央公園西交差点		
2	都道放射6号線	新宿副都心2号線	西新宿3－1先	西新宿2－10先角筈区民センター前交差点	8－22	
	区道(新宿副都心13号線)	十二社通り	西新宿6－26先成子坂下交差点	西新宿3－7先西参道口交差点		
3	主要地方道317号	山手通り	西新宿4－40先	西新宿3－20先初台交差点	7:30～翌3	
4	都道431号	水道道路	西新宿3－8先角筈区民センター前交差点	西新宿3－20先	7:30～翌3	
5	主要地方道14号	方南通り	西新宿4－1先新宿熊野神社前交差点	西新宿4－5先	7:30～翌3	
6	区道	小滝橋通り	百人町3－29先	西新宿7－1先新宿大ガード西交差点	7:30～翌3	
7	主要地方道302号	職安通り	百人町1－24先北新宿百人町交差点	大久保1－1先新宿7丁目交差点	7:30～翌3	
8	主要地方道302号	抜弁天通り	新宿7－27先新宿7丁目交差点	新宿7－1先	9－19	
9	区道	文化センター通り	新宿6－20先	新宿5－14先新宿六丁目交差点	7:30～翌3	
10	都道放射6号線	税務署通り	西新宿7－7先北新宿百人町交差点	北新宿2－21先	7:30～翌3	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線(甲州街道、靖国通り、青梅街道、明治通り、大久保通り、新宿通り)周辺	7:30～翌3	
2	JR新宿駅東口、南口地区を含む新宿3丁目及び周辺	7:30～翌3	
3	JR新宿駅西口地区を含む西新宿1丁目及び周辺	7:30～翌3	
4	歌舞伎町地区を含む歌舞伎町1・2丁目及び周辺	7:30～翌3	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	西新宿4～7丁目及び周辺	7:30～翌3	西新宿4丁目追加
2	北新宿4丁目及び周辺	7:30～翌3	
3	新宿7丁目及び周辺	7:30～翌3	
4	大久保1～3丁目及び周辺	7:30～翌3	
5	百人町2・3丁目及び周辺	7:30～翌3	
6	文化センター通り周辺地区	7:30～翌3	

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	甲州街道及び周辺	7:30～翌3	
2	大久保通り及び周辺	7:30～翌3	
3	JR新宿駅東口、南口地区を含む新宿3丁目及び周辺	7:30～翌3	
4	JR新宿駅西口地区を含む西新宿1丁目及び周辺	7:30～翌3	
5	歌舞伎町地区を含む歌舞伎町1・2丁目及び周辺	7:30～翌3	
6	新宿副都心街通り全域	7:30～翌3	
7	方南通り	7:30～翌3	
8	税務署通り	7:30～翌3	
9	西新宿7丁目及び周辺	7:30～翌3	